



# 健康・福祉・介護のひろば

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当124・128 福祉担当134・135 介護保険担当133 地域包括支援センター132

## 人間ドック費用の一部補助について

町では、40歳以上の長瀬町国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険に加入している方を対象に、人間ドックの費用補助（上限25,000円）を行っています。

希望される方は、医療機関に予約をしてから**保険証と印鑑を持って**役場健康福祉課窓口へお越し下さい。

**今年度の申請締切は、令和3年3月19日(金)です。**

以下の令和2年度人間ドック指定医療機関一覧にある医療機関で受診される方は、申請により交付される利用券を提出することで検査料から補助金分が差し引かれ、申請の手続きが1回で済みます。

手続きは2回になりますが、以下の指定医療機関以外でも受診可能です。

【令和2年度人間ドック指定医療機関一覧】

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
長瀬医新クリニック	☎66・1000	皆野病院	☎62・6300
小鹿野中央病院	☎72・7510	藤間病院 総合健診システム	☎048・524・0146 (フジ・メディカルサービス)
秩父生協病院	☎23・1300		
秩父病院	☎22・3023	埼玉よりい病院	☎048・579・2788
秩父第一病院	☎25・0311	深谷寄居医師会メディカルセンター	☎048・572・2411
小川赤十字病院	☎0493・72・2333	埼玉医科大学病院 (健康管理センター)	☎049・276・1550

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線124、128

## 自動車燃料費給付制度

町内に居住し、**自己所有の自動車等を運転し、次のいずれかに該当する方**に自動車燃料費を給付します。登録制なので、事前に届出を行ってください。

**対象者** ・身体障害者手帳の**所持者**のうち、**障害部位が下肢・体幹の1級から4級までの方**  
※複数の障害が重複している方の場合、手帳に書いてある等級が4級以上であっても対象にならない場合があります。  
・在宅の療育手帳所持者と**同一生計者**。

**給付額** 油種に関わらず1リットル50円 自動車の場合：1月あたり20リットル（1000円）まで  
オートバイの場合：1月あたり5リットル（250円）まで

**持参品** 身体障害者手帳又は療育手帳・運転免許証・車検証・印鑑  
※給付金の請求は、4月から9月までの分を9月末までに、10月から翌年3月までの分を3月末までに領収書を添付し、請求してください。

※自動車とオートバイ及び福祉タクシー利用券との重複給付はできません。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線135

## 更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

**(手足・体の障害の相談)**

2月16日(木) 秩父福祉事務所

予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

問合せ 健康福祉課福祉担当  
☎66・3111  
内線135

## 簡単な手話を覚えましょう【第11回】

「大丈夫」の手話表現



湾曲させた右手の指先を左胸にあててから右胸にあてます。



この表現には「出来る」という意味もあります。



動画はこちらから

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線135